



# 関ロータークラブ

URL <http://www.seki-rc.org/> E.mail [seki-rc@abelia.ocn.ne.jp](mailto:seki-rc@abelia.ocn.ne.jp)  
TEL (0575)22-9332 FAX(0575)22-9977

RID2630 ROTARY CLUB OF SEKI ■会長 藤井 淳 ■副会長 古田貴巳 ■幹事 三輪雄彦



2015~16 年度 国際ロータリーテーマ  
「世界へのプレゼントになろう ( Be a gift to the world )」  
RI 会長 K.R. “ラビ” ラビンドラン  
2015~16 年度 関ロータークラブテーマ  
「 ONE FOR ALL , ALL FOR ONE 」 第 50 代会長 藤井 淳

第 2410 号

平成 28 年 3 月 31 日 (木)

### 前例会の記録 第 2409 回 3 月 22 日(火)12:30

「偽装された食品の問題～捨てるのはもったいないか～」

岐阜県関保健所

技術課長補佐兼食品指導係長 今尾幸穂様

#### ◆開会点鐘

#### ◆「四つのテスト」斉唱

#### ◆会長挨拶 藤井 淳



健康診断について、労働安全衛生法で「事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。」と決まっています。健康診断の実施は従業員何名以上等、会社の規模で決まるものではなく、小さな会社でも人を雇えば、健康診断を受けさせる義務が発生します。反対に労働者としては、**事業者が行なう健康診断を受けなければならない義務が有ります。**事業者は、健康診断の結果、異常があると診断された労働者に対し、健康の為の措置について、医師の意見を受けなければなりません。事業者は、健康診断の結果を健康診断個人票を作成して、5年間保管しなければなりません。常時 50 人以上の労働者を使用している事業者は、労働基準監督署に健康診断の結果を報告する義務があります。実施報告書の人数と、実際に受診すべき人数が合わない場合、労基署から勧告や指導が入る可能性があります。また、社員に健康診断を受診させる義務を果たしていないとみなされると、事業者は 50 万円以下の罰金に処されます。正規雇用されている労働者、つまり**正社員については全員が健康診断実施義務の対象になります。**また、契約社員などの場合は契約の更新によって 1 年以上の雇用が見込まれる場合、アルバイトやパートとして働いている場合でも 1 週間の労働時間が正社員の 4 分の 3 以上あるときは、正社員と同様に健康診断の対象に

なります。派遣社員の場合、直接労働契約を交わしているのは派遣先の会社ではなく派遣会社になります。従って健康診断の実施義務も派遣会社が負うこととなりますが、派遣先が大きな会社だったりすると、派遣先の社員と一緒に受診できることも多いようです。健康診断を行うタイミングとして基本になるのは雇用時、つまり入社した時と、そこから 1 年以内ごとの定期検診です。ただし、有害な化学物質を扱ったり、深夜労働が基本となる職業の場合は特定業務・有害業務という仕事に分類されます。このため、定期検診の最低実施頻度が 6 ヶ月以内に短縮されたり、基本的な健康診断に無い項目の検査を行わなければならない場合もあります。健康診断を行っている間の時間に対して給料が払われるかどうかについては、特に法律の定めがありません。ただし、上記の特定有害業務に該当する職業の場合は、仕事が直接的に健康を害する可能性があるため、健康診断の時間＝労働時間としなくてはなりません。労働者を雇入れた際は、健康診断を行わなければなりません（労働安全衛生規則 第 43 条）。その項目は、既往歴、業務歴、自他覚症状の有無、身長、体重、視力、腹囲、聴力、胸部 X 線、血圧、尿検査や貧血、肝機能、血中脂質、血糖などの血液検査、心電図検査と決められています。法律上、雇入れ時の健康診断項目の省略は出来ないことになっています。また 1 年以内ごとに 1 回、定期健康診断を行わなければなりません（労働安全衛生規則 第 44 条）。その項目は雇入れ時の健康診断と比べて喀痰検査が加わる以外同じですが、医師が必要でないと認める場合に省略できる項目があります。胸部 X 線検査の場合は、5 歳ごとの節目年齢ではない 40 歳未満の方。ただし感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設（医療機関、各種学校、幼稚園、保育園、老人施設等）で働かれている方は、40 歳未満でも胸

部 X 線検査を受けなければいけません。喀痰検査も胸部 X 線検査によって疾病の発見、結核発病のおそれがないと診断された者は省略できます。心電図検査、前述の血液検査は 35 歳以外の 40 歳未満の者について省略できます。医療機関関係者が困るのは、一番簡単な診断書（健康診断書）を書いてくれ、と言われることです。どのような項目をやりますか？とお尋ねしても、どんな項目でも良いので、安くて一番簡単な診断書を出してくれと会社から言われた、とおっしゃる方がみえることです。（ロータリアンの事業所ではそのような事は無いと思いますが）従業員に決められた項目の健康診断を受けさせるのは、事業主の義務ですので、いま一度適切に健康診断が行われているか、ご確認いただきたいと思います。

◆委員会報告

◎出席委員会 委員長 加藤照彦

会員 46 名中 出席 17 名 出席率 38.64%

◎ニコボックス委員会 委員 西本理美

会長・副会長・幹事の皆さん・・・今尾様、本日の卓話よろしくお願ひします、食品偽装問題は根が深い問題です。安全か？効率か？儲けか？しっかり考える時間とさせていただきます。

池村真一郎さん・・・今尾幸穂様、いつも大変お世話になっております。本日は誠に残念ながら、出張のため、今尾様のお話が拝聴できません。とんちゃん的事では、何かとご尽力いただき本当にありがとうございました。今後ともご指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◆「偽装された食品の問題～捨てるのはもったいないか～」

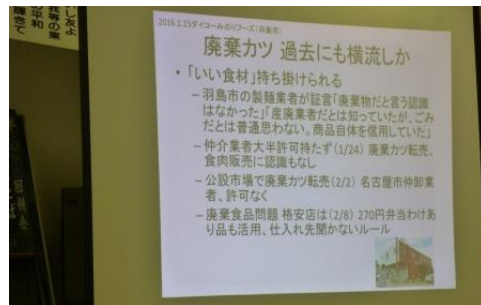
岐阜県関保健所

技術課長補佐兼食品指導係長 今尾幸穂様



2007 年 10 月、馴染み深い三重県の生和菓子の偽装が発覚した。「赤福餅はえじゃないか？」とテレビコマーシャルから流れていた歌が脳裏に甦りながら、その事実が驚愕した。「まき直し」という言葉が世の中を駆け抜け、返品回収した製品を

餅と餡に分け、餡を包装し直して転売していた。同月老舗有名料亭の女将がテレビ画面に幾度も登場して「捨てるのはもったいないと先代からの言い伝えで」と提供した料理の使い回しが明らかになった。女将は客の食べ残しを「手つかずの料理」と言い換え、二度揚げ、焼き直し、再盛付けなどを常習的に行っていた。食品表示偽装問題が次々と明らかになり、「COOP 牛肉コロッケ」が 100%牛肉ではなかったり、北海道の有名な土産品である「白い恋人」でさえ黒い事実が判明した。翌 2008 年には「偽装事件」が岐阜県で発覚、養老町の食肉販売業者「丸明」はブランド牛への躍進した「飛騨牛」を偽った。消費者の食品への不信は高まる一方であった。同年発覚した事故米不正転売事件は、食用不適となった工業用の米を食品流通させたことにより、流通の不透明さを露呈し、その後米トレサ



ビリティー法の整備に至った。そして 2016 年愛知県の産業廃棄物業者から廃棄カツが岐阜県の食品業者「みのり

フーズ」に転売され流通させていたことが発覚した。まさかの廃棄物、いわゆるゴミが食品として流通していた事実は岐阜県発で全国へと報道された。その後の行政対応はともかく、いくつかの課題が浮き彫りになった。まず「消費者の安全より激安志向」で、「290 円弁当」需要を満たすために製造業者は材料の出所を聞かずに仕入れている。2つ目は「食品ロス」で、業界だけではなく家庭も含めてごみや資源として出される食品は 2,801 万トン（2012 年度）、まだ食べられるのに廃棄されている食品が 642 万トンである。そして「不適正な廃棄」で、現状の法の規制では、廃棄確認に限界があることである。行政対応としては適正廃棄をさせるために、廃棄物排出業者（食品製造販売業者）と廃棄物処理業者の監視指導を強化する等が来年度より実施される。今回の事件の再発防止策は早急に行われるであろう。しかし問題の本質への対策は取られない。「安全安心な食品」を製造するため、「不良品」の基準は高くなり、食べられる食品の廃棄は減らない。流通においても期限を残した廃棄が催され、「廃棄」そのものが「安全安心」を証明する手段にもなっている。消費者の求める安全安心は、「食品ロス」へとつながっている。そして低価格で流通販売され、「激安食品」を消費者が買い求める。「廃棄物」にせず「お買い得品」「わけあり品」としての流通は止まることはないであろう。法整備か行政指導か、結局のところ消費者の志向が問題を引き起こしている。今後は消費者教育について取組む必要があると考えます。

今回卓話で話しきれなかった内容も含めて書かせていただきました。機会とご興味がありましたら食品衛生や動物愛護についても是非お話しさせていただきます。と思っております。

◆幹事報告

◎4月の例会予定表配布

◎例会変更と休会通知

・可児 RC ・各務原 RC ・可茂 RC

次例会のご案内 4月5日(火)12:30

「ゴルフボールの性能を活かすには」

ブリヂストンスポーツ関工場

工場長 小田和成様

担当：会長エレクト

\*\*\*\*\*  
 例会：毎週火曜日 12:30 (第3週は水曜日に 18:30)  
 例会場：岐阜県関市本町 6-20 大垣共立銀行関支店 2F  
 事務局：岐阜県関市平和通 7-10-25 アメリカ